

2012年10月15日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

全社員を対象とした「認知症サポーター」養成への取組みについて

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、埼玉県認知症施策である「認知症サポート企業」に登録し、全社員を対象とした「認知症サポーター」養成への取組みを実施することとしました。

これは、金融サービスの向上ならびに、高齢化社会の中で認知症に関する理解を深め、認知症の方が安心して暮らせる環境づくりに貢献するために実施するもので、2013年3月までに全社員が認知症サポーター養成講座を受講し、「認知症サポーター」となる予定です。翌年4月以降につきましても、新入社員等を対象に、この取組みを継続していきます。

「認知症サポーター」は、これまでも各店1名以上配置するという方針のもと、2009年には保険販売に携わる社員・パートナー社員等約250名、2010年には営業店の店頭・事務の責任者である事務管理統括者約110名を対象に認知症サポーター養成講座を開催してきました。

弊社ではこれまでも、高齢のお客さま等に優先してご利用いただける「優先ATM」や「優先シート」の設置、また高齢者疑似体験セットを使い、介助に必要なスキルを学習する「ノーマライゼーション研修」を実施するなど、全てのお客さまがご利用いただきやすい銀行づくりに積極的に取り組んできました。

弊社は来年3月で開業10年目という節目を迎えます。2003年3月の営業開始以来、目指す銀行像として「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を掲げ、環境、金融教育、ノーマライゼーション等さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。今後もCSR活動の強化を重要な経営課題の一つと位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

以上